

地域主権戦略会議提出資料

- ・ 地域主権改革の成果 P1
- ・ 当面の主な課題
 - 一 地域主権推進大綱の策定に向けて . . . P2

平成24年11月8日

地域主権戦略会議 議員

埼玉県知事 上田清司

地域主権改革の成果

野田総理のリーダーシップにより地域主権改革はマニフェストに沿って一歩ずつ前進

平成21年11月
地域主権戦略会議発足



平成22年6月
地域主権戦略大綱策定



平成22年12月
アクション・プラン策定



地域主権推進大綱
策定(予定)

一歩ずつ前進

項目	地域主権戦略大綱の 基本方針	成果	評価	
国と地方の協議の場	地方に関する重要政策の実効的な協議	平成23年4月 法制化(法制化後10回開催) 議長:内閣官房長官 副議長:全国知事会長	◎	
出先機関の原則廃止	「原則廃止」の姿勢の下、ゼロベースでの見直し	・広域的实施体制	・出先機関丸ごと移管に向けた法案提出に向け調整中 (移管機関:経済産業局、地方整備局、地方環境事務所) ・法案に移譲対象191法律を明記	?
		・ハローワーク	平成24年10月から埼玉と佐賀でハローワーク特区開始	○
		・直轄道路・直轄河川	財源フレームを検討することとしたが、検討進まず	×
		・共通課題	地方が求める3分野(農地転用、中小企業支援、地域交通)の事務を検討することとしたが、検討進まず	×
義務付け・枠付けの見直し	・基準等を条例で決定 ・自治体の判断と責任で実施	見直し対象:4,076条項 検討済み:2,428条項(見直し対象の約6割)	○	
ひも付き補助金の一括交付金化	地方が自由に使える一括交付金化	地域自主戦略交付金等 H24:8,329億円 (当面の目標:1兆円)	○	
基礎自治体への権限移譲	基礎自治体に事務事業を優先配分	平成23年8月 第2次一括法成立 (47法律改正、251条項移譲)	○	

当面の主な課題 — 地域主権推進大綱の策定に向けて —

- 策定方針
- 「地域主権推進大綱」は改革を更に進める羅針盤たるべき！
 - 具体的目標や明確なスケジュールを示し、改革を着実に進めるべき！

1 国と地方の協議の場

- 政策の企画・立案段階から国と地方の力を結集できる仕組みとすべき

分科会の設置などにより、更に積極的に活用すること！

2 国の出先機関の原則廃止

【広域的实施体制】

- 速やかに国会へ法案を提出し、早期に成立させるべき
- 移譲の例外とする事務は、府省の判断に委ねず極限まで少なくすべき

【直轄道路・直轄河川】

- 三省合意、知事会提案を踏まえ速やかに財源フレームを確定し、移管協議を進めるべき

【その他共通課題】

- 地方が求める3分野(農地転用、中小企業支援、地域交通)の移管協議を速やかに進めるべき

早期の移管時期を明確に示し、原則廃止を政治の力で断行すること！

3 義務付け・枠付けの見直し

- 地方が提案した事項を真摯に受け止め、第4次見直しにおいて確実に対応すべき

【地方からの主な提案】

- ・ 保育所の設置基準等を「従うべき基準」から「参酌基準」に
- ・ 農業振興に係る国の関与の見直しと権限移譲の推進
- ・ 教育委員会の選択制導入

・見直しの質を向上させること！
・意欲ある地域の力を引き出す制度を創設すること(スーパー総合特区(仮称))！

4 ひも付き補助金の一括交付金化

- 当面の目標1兆円にとどまらず、総額・対象事業を拡大させるべき
- 地方の自由度を向上させるため、運用の改善を図るべき
- 地域自主戦略交付金は過渡的な制度であり、税源移譲に向けた検討を進めるべき

一括交付金から税源移譲へ
制度改正すること！



★ 地域主権改革の進展は、政権の真価が問われるもの！

★ 改革の成果を住民が実感できるよう、政治主導で改革の断行・スピードアップを！